

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月10日
【届出者の氏名又は名称】	株式会社アカツキ
【届出者の住所又は所在地】	東京都品川区上大崎二丁目13番30号 oak meguro 8 階
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎二丁目13番30号 oak meguro 8 階
【電話番号】	03-5422-7757（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長CFO兼CSO 石倉 壱彦
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社アカツキ （東京都品川区上大崎二丁目13番30号 oak meguro 8 階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注1） 本書中の「公開買付者」とは、株式会社アカツキをいいます。

（注2） 本書中の「対象者」とは、株式会社サニーサイドアップグループをいいます。

（注3） 本書中の「法」とは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）をいいます。

（注4） 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を意味します。

（注5） 本書の提出に係る公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）は、法で定められた手続及び情報開示基準に従い実施されるものです。

1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

公開買付者が2026年5月14日付で提出した公開買付届出書においては、本公開買付けの期間が2026年6月24日までとされており、公開買付者が2026年6月24日付で提出予定であった第16期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）に係る有価証券報告書において、本公開買付け以外にも2026年4月24日に開示した株式会社グルーブ・ホールディングスの株式取得等の後発事象もあり、監査法人の確認手続に時間を要し2026年6月24日に有価証券報告書を提出することは難しく、有価証券報告書の提出予定日を6月26日に変更することとなり、記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

2【訂正事項】

公開買付届出書

第2 公開買付者の状況

1 会社の場合

(3) 継続開示会社たる公開買付者に関する事項

公開買付者が提出した書類

イ 有価証券報告書及びその添付書類

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

公開買付届出書

第2【公開買付者の状況】

1【会社の場合】

(3)【継続開示会社たる公開買付者に関する事項】

【公開買付者が提出した書類】

イ【有価証券報告書及びその添付書類】

(訂正前)

事業年度 第15期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日 関東財務局長に提出

事業年度 第16期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) 2026年6月24日 関東財務局長に提出予定

(訂正後)

事業年度 第15期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日 関東財務局長に提出